

岡方及び光晴中学校区小中学校統合実行委員会たより

第3号 令和8年7月31日（金）

発行：岡方及び光晴中学校区小中学校
統合実行委員会

「岡方及び光晴中学校区小中学校統合実行委員会」では、令和8年2月26日に第4回、7月2日に第5回の統合実行委員会を開催しました。各回の取組状況を保護者や地域の皆様にお知らせします。

全体会での報告・協議

全体会では、統合実行委員会に参加して感じた疑問や前回までに各部会で話し合われた記録を基に、委員から質問やご意見がありました。



ご意見とその回答（一部）

- 現在の小学校6年生は制服の支給対象にならないのか。
→中学校進学にあたり制服等を購入することは通常と同じであり、統合により新たに負担が発生するものではないため、6年生は支給対象外です。
- 中学校の体育着が支給対象外の理由は。
→現在、光晴中学校では学年により体育着の色が異なっていますが、R9年度より全校統一の体育着を導入することを検討中です。現在の1、2年生は、今までどおりの体育着を着続けてよいため、光晴中学校の体育着は支給対象外となります。
- スクールバスはマイクロバスではなく、中型バスにすれば台数を減らせるのではないか。
→こどもの数の増減に柔軟に対応できること、幅員が狭い道路を走行することなどを考慮し、マイクロバスが適当であると考えています。
- 1号車と2号車のバスの間隔が10分しかないため、こどもが誤って自分が乗るバスと異なるバスに乗りしてしまう可能性があるのではないか。
→バス運転手や学校による乗車管理以外に、こどもたちが間違ったバスに乗ることながないよう、他校の事例も参考に検討していきます。
- 中学校のPTA規約の議論のなかに、会計監査は立場上、執行役員と別にすべきという意見があったが、小学校も同様に検討してほしい。
→地域連携部会において検討します。



また、閉校記念事業実行委員会からは、5月29日（金）に行われた第4回岡方中学校区小中学校閉校記念事業実行委員会についての報告がありました。3校合同の記念式典の検討状況や式典当日のパブリックビューイングの実施について、また、懇親会である「輝く未来の会」の開催計画について説明があったほか、3校合冊となる閉校記念誌の概要について説明がありました。



▲閉校たより

※ 詳しくは、7月10日発行の『岡方中学校区小中学校閉校記念事業実行委員会たより（第3号）』をご覧ください。



※統合実行委員会たよりの
バックナンバーは市HPより
ご覧いただけます。

【この紙面についての問合せ先】

岡方及び光晴中学校区小中学校統合実行委員会事務局
新潟市教育委員会 教育総務課 教育政策室 025-226-3177

（裏面もご覧ください）

各部会の協議状況

<総務部会>

●副教材、学用品について

- ・光晴中学校より、制服は光晴中学校のものを着用となりますが、体育着については現在リニューアルを、また、内履きは自由化を検討中であるという報告がありました。
- ・葛塚小学校からは、体育着は葛塚小学校のものを着用となること、また、内履きは岡方の小学校がどちらも自由であることから、葛塚小学校においても今後、自由化する方向であることの説明がありました。
- ・市からの支給対象となるものについては、市が一括購入し、年度末頃に学校を通じて各家庭に支給する予定です。（詳しくは後日、学校よりお知らせします。）
- ・また、文房具や副教材（リコーダー、粘土など）について、個人購入とするか学年所有とするかを今年度中に学校間で話し合い、決定することを確認しました。

●卒業アルバムについて

- ・小学校は5、6年時の思い出を中心に作成すること、先日の岡方第一小学校の5年生の自然教室は、葛塚小学校と同じ業者により撮影が行われたことが学校から報告されました。（岡方第二小学校は9月実施）
- ・中学校は同一の業者が両校の撮影を行い、両校どちらの活動も載せて作成する方向で内容を検討中であることが学校から報告されました。

●学校施設（放課後児童クラブ）について

- ・岡方第二小学校の放課後児童クラブ（おかにクラブ）は統合を機に廃止することが検討されており、現在の利用者には、後日お知らせする予定であること、また、新1年生には就学時健診の場で案内予定であることについて、新潟市こども未来部こども政策課より説明がありました。



<安心安全部会>

●スクールバスについて

- ・これまでの部会での協議を受け修正したスクールバスの運行経路と乗降場所の案について、北区教育支援センターから説明がありました。また、実際にスクールバス車両で運行経路を試験走行する「試乗視察」の実施について説明がありました。
- ・また、原則として、各自治会で決められた乗降場所のみで乗降することが確認されました。
- ・委員からは、乗降場所までの送迎や歩道の除雪について、児童生徒がバスを間違えず乗車できる対応案などについて質問がありました。



<地域連携部会>

●PTAについて（小学校）

- ・葛塚小のPTA会則の変更案について学校から説明があり、3役については各校から1名選出することや、学年役員についても3校の公平なバランスをとる方針が確認されました。
- ・委員からは、PTA会費の使い方や徴収方法などについて意見や質問がありました。
- ・令和9年度に向けた役員選出については、今後3校の保護者に同じおたよりを配付し、足並みを揃えていく予定です。

●PTAについて（中学校）

- ・光晴中より統合後のPTAのあり方について基本的な方針（組織体制や規約案）が説明されました。
- ・今後、両校のPTA役員が集まって会則や行事等の活動内容について検討することが確認されました。
- ・来年1月までに来年度のPTA会則を保護者に提示して了承をもらい、役員の選出などを進め、来年度春のPTA総会において正式に承認を得る予定です。

